

旭川市	
横須賀市	<p>法第91条第1項の規定により、条例で定める議会の議員の定数は、41人とする。</p> <p>2 議員定数の条例改正案は、法第74条第1項の規定による市民の直接請求があった場合を除き、原則として議員が改正理由の説明を付して提案するものとする。</p> <p>3 前項の規定は、市長の条例議案の提出権を制限するものと解してはならない。 (平22条例50・一部改正)</p>
長野市	
豊田市	
岡崎市	
姫路市	
福山市	<p>議員の定数は、効率的かつ能率的な議会運営の視点からだけでなく、市民の代表である議会が、市民の意思を市政へ十分に反映させることが可能となるように定められなければならない。</p> <p>2 議会は、議員の定数の改定に当たっては、市民の意見の聴取及び反映に努めなければならない。</p> <p>3 議員の定数は、別に条例の定めるところによる。</p>
久留米市	<p>議員定数の改正に当たっては、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。</p> <p>2 議員定数を改める条例議案は、市民の直接請求による場合及び市長が提出する場合を除き、明確な改正理由を付して、法第109条第7項、法第109条の2第5項、法第110条第5項及び法第112条第1項の規定に基づき、委員会又は議員から提出するものとする。</p>
長崎市	
大分市	<p>議員の定数は、効率的かつ能率的な議会運営の視点からだけでなく、市民の代表である議会が、市民の意思を市政へ十分に反映させることが可能となるように定められなければならない。</p> <p>2 議会は、定数の改定に当たっては、公聴会制度の活用等により市民の意見の聴取及び反映に努めなければならない。</p> <p>3 議員の定数は、別に条例で定める。</p>

第10章 議員報酬

旭川市	
横須賀市	議員報酬及び政務調査費については、別に条例で定める。 2 第5条第2項及び第3項の規定は、議員報酬及び政務調査費に係る条例改正議案の提出について準用する。
長野市	
豊田市	
岡崎市	
姫路市	
福山市	議員報酬は、社会経済情勢、本市の財政状況、類似する他市の議員報酬等を勘案し、議員の活動状況を反映することを主眼に定められなければならない。 2 議員報酬は、別に条例の定めるところによる。
久留米市	
長崎市	
大分市	議員報酬は、社会経済情勢、本市の財政状況、類似する他市の議員報酬等を勘案し、議員の活動状況を反映することを主眼に定められなければならない。 2 議会は、議員提案に係る議員報酬の改定に当たっては、公聴会制度の活用等により市民の意見の聴取及び反映に努めなければならない。 3 議員報酬は、別に条例で定める。